

JA住宅ローンとくとくプラン!

特別金利適用期間 2017年3月21日 ~ 2017年4月20日

	当初3年固定	当初5年固定	当初10年固定
年利	0.95%	1.00%	1.05%

※上記の金利は下記の条件A, B, C, Dいずれも満たされない場合の金利となります。

特別金利
適用条件

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 【A】 新規長期共済加入1,000万円以上 | —0.1% |
| 【B】 給与振込を当JAに指定できる方(農産物振込代金含む) | —0.1% |
| 【C】 JA仲介による土地購入 | —0.1% |
| 【D】 「長期優良住宅の認定」または「住まいの健康診断」 | —0.1% |

上記金利より

特別金利
適用後

固定変動選択型
当初10年固定

年0.95%

(基準金利 2.80%)

固定変動選択型
当初3年固定

年0.85%

(基準金利 2.60%)

固定変動選択型
当初5年固定

年0.9%

(基準金利 2.65%)

*特別金利適用条件は、最大-0.1%までとなります。

当初固定期間終了後は
終了後時点の基準金利より

年1.10% 引下げ!

- * 特別金利は、金利情勢により見直しさせていただく場合があります。
- * 基準金利はH29年3月21日現在です。
- * 当初固定期間終了後は特別金利については適用いたしません。

JA住宅ローンってすごい!

- ・ 比べてください。JAならではの低金利。
- ・ 正式審査と実行時のいずれか低い方の金利を適用いたします。
- ・ 繰上返済手数料無料!
- ・ 余裕ができたらいつでもどうぞ。
- ・ JAは就農者の方はもちろん、地域のみなさまもご利用いただけます。

住宅ローンお借換の相談も受付中

無料で借換メリット試算いたします

返済予定表をご持参ください

毎週日曜日

9:00~15:00

JA柳川本所にて

ローン相談会実施中!



本 所...73-6312

昭 代 支 所...73-6241

大 和 支 所...76-3009

三 橋 支 所...73-6131

蒲 池 支 所...72-9233

柳 川 支 所...73-6311

皿 垣 開 支 所...76-0211

JAとお取引のない方でもお気軽にご相談ください。



JA 柳 川

J A住宅ローン商品概要説明書《 基金協会保証型 》

(平成 29 年 3 月 21 日現在適用中)

商品名	J A住宅ローン
お使いみち	◎住宅の新築・購入・増改築（改修・補修・付帯施設含む）・土地の購入および諸費用 ◎他金融機関で借入中の住宅ローンの借換えおよび借換えにともなう諸費用
ご融資金額	5,000 万円以内（10 万円単位、所要金額の範囲内）
ご融資期間	◎3 年以上 35 年以内（1 年単位） ※借換えの場合は、借換える住宅ローンの残存期間内とします。
お借入利率	◎当初固定期間のお借入利率は変わりません。 ◎固定期間終了後は、お申出により、再度 3 年・5 年・10 年固定を選択することも可能です。 その場合は、再選択時点の住宅ローン基準金利-1.1%の金利を適用します。 住宅ローン基準金利（平成 29 年 3 月 21 日現在） 3 年 2.60% 5 年 2.65% 10 年 2.80% ◎お申出がない場合は、固定期間終了時点の当 JA 住宅ローンプライムレート-1.1%の変動金利になります。 住宅ローンプライムレートは、平成 29 年 3 月 21 日現在 3.125%です。 仮に固定期間終了後も住宅ローンプライムレートが現在のままなら、適用金利は 2.025%になります。 変動金利ですので、年 2 回金利の見直しがあります。
ご利用いただける方	◎借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満で、最終返済時年齢が 80 歳未満の方 ◎前年度税込年収が 150 万円以上の方 ○自営業者の方 過去 2 年間の所得が 150 万円以上の方 ◎同一勤務先に 1 年以上継続してお勤めの方 ○自営業者の方 2 年以上継続して営業の方 ◎当 JA が指定する保証機関の保証が受けられる方 ◎当 JA が指定する団体信用生命共済に加入が認められる方
保証・担保	◎ご融資対象物件（土地・建物）に第 1 順位の抵当権を設定登記させていただきます。（抵当権設定登記費用はご本人負担です） ※ご融資対象物件が建物の場合でも、敷地を含みます。また、ご融資対象建物は、火災共済（保険）に加入いただき、その共済（保険）金請求権に第 1 順位の質権を設定させていただきます。（掛金は本人負担） ◎福岡県農業信用基金協会の保証が必要です。（保証料および保証機関事務手数料はご本人負担です） ○保証料（例） お借入金額 1,000 万円・お借入期間 25 年・一括前払い（年率 0.15%～0.40%で計算した金額） 141,900 円～351,600 円に一律保証 24,000 円を加えた金額 ※福岡県農業信用基金協会の審査結果により、保証料（一律保証料を除く）を決定させていただきます。 ※他の方法による保証等については、JA 窓口におたずねください。 ◎融資対象施設および融資対象施設の当該の土地が家族名義の場合は、建物および土地の所有者が連帯債務者または連帯保証人として必要となります。 ◎所得の合算がある場合、その方が連帯債務者または連帯保証人として必要となります。 ※ただし、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの福岡県農業信用基金協会における正式審査申込受付分については、保証料（年率）を次のとおり引下げさせていただきます。（年率 0.13%～0.38%で計算した金額）
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または総務部総合企画課（電話：0 9 4 4 - 3 2 - 8 2 6 8）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営する J A グループ福岡総合相談所【福岡県 J A バンク相談所】（電話：0 9 2 - 7 1 1 - 3 8 5 5）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 総合企画課または J A グループ福岡相談所【福岡県 J A バンク相談所】にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：0 9 2 - 7 4 1 - 3 2 0 8） 北九州法律相談センター（電話：0 9 3 - 5 6 1 - 0 3 6 0） 久留米法律相談センター（電話：0 9 4 2 - 3 0 - 0 1 4 4）
その他	◎当 JA が指定する団体信用生命共済にご加入いただきます。 ※ なお、団体信用生命共済の基本掛け金は JA にてご負担致しますが、選択される団体信用生命の特約によりお借入利率に所定の金利が加算されます。 ○ 全国共済農業協同組合連合会（共栄火災）・・・特約 1 種目につき 0.3% 加算

※当 JA の組合員でない方は、組合員加入が必要です。（10,000 円以上の出資が必要ですが、ローン完済後に組合員を脱退されれば全額お返しします）
※基金協会とは、当 JA が指定する保証機関「福岡県農業信用基金協会」です。
※諸費用もお借入に組み込まれたい方は別途 100%応援型住宅ローンがございます。

J A住宅ローン商品概要説明書《 全国保証株式会社保証型 》

(平成 29 年 3 月 21 日現在適用中)

商品名	J A住宅ローン『住まいる いちばん プラス』
お使いみち	◎住宅の新築・購入・増改築（改修・補修・付帯施設含む）・土地の購入および諸費用 ◎他金融機関で借入中の住宅ローンの借換えおよび借換えにともなう諸費用
ご融資金額	6,000 万円以内（1 万円単位、所要金額の範囲内）
ご融資期間	◎35 年以内 ※借換えの場合は、借換える住宅ローンの残存期間内とします。
お借入利率	◎当初固定期間のお借入利率は変わりません。 ◎固定期間終了後は、お申出により、再度 3 年・5 年・10 年固定を選択することも可能です。 その場合は、再選択時点の住宅ローン基準金利－1.1%の金利を適用します。 住宅ローン基準金利（平成 29 年 3 月 21 日現在） 3 年 2.60% 5 年 2.65% 10 年 2.80% ◎お申出がない場合は、固定期間終了時点の当 JA 住宅ローンプライムレート－1.1%の変動金利になります。 住宅ローンプライムレートは、平成 29 年 3 月 21 日現在 3.125%です。 仮に固定期間終了後も住宅ローンプライムレートが現在のままなら、適用金利は 2.025%になります。 変動金利ですので、年 2 回金利の見直しがあります。
ご利用 いただける方	◎借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満で、最終返済時年齢が 80 歳未満の方 ◎前年度税込年収が 100 万円以上の方 ◎同一勤務先に 2 年以上継続してお勤めの方 （個人事業者、法人役員は 3 年以上かつ通年決算 3 期以上） ◎当 JA が指定する保証機関の保証が受けられる方 ◎当 JA が指定する団体信用生命共済に加入が認められる方
保証・担保	◎ご融資対象物件（土地・建物）に第 1 順位の抵当権を設定登記させていただきます。 （抵当権設定登記費用はご本人負担です） ※ご融資対象物件が建物のみの場合でも、敷地を含みます。 また、ご融資対象建物は、火災共済（保険）に加入いただき、その共済（保険）金請求権に第 1 順位の質権を設定させていただきます。（掛金は本人負担） ◎全国保証株式会社の保証をご利用いただきます。（保証料および保証機関事務手数料はご本人負担です） ○お借入時に一括して保証料をお支払いいただきます。 ○保証料 （例）お借入金額 1,000 万円あたりの保証料額のめやす ・お借入期間 10 年 … 37,050 円～158,820 円 + 保証機関事務手数料 54,000 円 ・お借入期間 20 年 … 66,320 円～284,230 円 + 保証機関事務手数料 54,000 円 ・お借入期間 30 年 … 90,050 円～385,940 円 + 保証機関事務手数料 54,000 円 ・お借入期間 35 年 … 99,760 円～427,560 円 + 保証機関事務手数料 54,000 円 ※他の方法による保証等については、JA 窓口におたずねください。 ◎融資対象施設および融資対象施設の当該の土地が家族名義の場合は、建物および土地の所有者が連帯債務者または連帯保証人として必要となります。 ◎所得の合算がある場合、その方が連帯債務者または連帯保証人として必要となります。
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または総務部総合企画課（電話：0 9 4 4 - 3 2 - 8 2 6 8）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営する J A グループ福岡総合相談所【福岡県 J A バンク相談所】（電話：0 9 2 - 7 1 1 - 3 8 5 5）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 総合企画課または J A グループ福岡相談所【福岡県 J A バンク相談所】にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：0 9 2 - 7 4 1 - 3 2 0 8） 北九州法律相談センター（電話：0 9 3 - 5 6 1 - 0 3 6 0） 久留米法律相談センター（電話：0 9 4 2 - 3 0 - 0 1 4 4）
その他	◎当 JA が指定する団体信用生命にご加入いただきます。 ※ なお、団体信用生命の基本掛け金は、当 JA が負担しますが、選択される団体信用生命の種類によりお借入利率へ所定の金利が加算されます。 ○ 全国保証付団信特約・・・特約 1 種目につき 0.45% 加算

※当 JA の組合員でない方は、組合員加入が必要です。
（10,000 円以上の出資が必要ですが、ローン完済後に組合員を脱退されれば全額お返しします）
商品概要は窓口でご確認ください。